

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 1 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

**非管理版**

# キッズデザインガイドライン—「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」における安全性のガイドライン

制定2013年 9月30日

版番号1

キッズデザイン協議会

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 2 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

## 目次

0	序文	3
1	適用範囲	3
2	引用規格	3
3	用語及び定義	4
4	キッズデザインプロセス	5
4.1	適用範囲の明確化	5
4.2	遵守規格等の明確化	5
4.3	キッズデザインプロセスの導入	5
	解 説	6

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 3 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

## 0. 序文

### 0.1 一般

子どもの安全の確保の前提とすべき考え方は、「子どもは小さな大人ではない: リスクの経験、認識がない, 冒険したいという生来の願望があり, 行動が発達段階により大きく異なる」ことである。よって「子どもでは、傷害の可能性が特に大きい。」(ISO/IEC Guide 50:2002)。

子どもの安全の確保において重要な点は、「子どもの身体寸法・筋力」及び「子どもの行動特性・心理特性」を理解し、具体的な開発においてその数値や特性を検討課題として取り上げ、デザインのプロセスに反映させていくことである。

このガイドラインは、子どもの安全の確保のために情報の知識化を行ない、製品・環境・サービスの開発に活かし、さらに新たな情報を循環させ、次の開発に活かすというイノベーションサイクルを各社の事業プロセス内に組み込むためのものである。

ガイドラインの順守によっても事故は完全に防げるものではないが、同じ要素に起因する子どもの事故は減り、子どもが安全に育つ社会環境は拡大する。

このガイドラインは、現時点での技術水準や文献等からの情報を基に、子どもに特有のリスクの軽減について対応するものだが、ガイドライン順守後も新たに重篤な事故が発生した場合、随時、関係項目についての見直しを図り、更新することで全体的なリスクを低下させることを目指す。

### 0.2 キッズデザインガイドラインの位置づけと構成

子どもの安全性に関する国際規格としては、ISO/IEC Guide 50:2002 安全側面—子供の安全の指針 が存在する。このガイドラインは、ISO/IEC Guide 50:2002 と CSD01:2013 キッズデザイン—原則 を用語や考え方のベースにして、子どもの特性を危険源の視点から考えた、リスクの発見のための「リスクアセスメント」を取り入れて成立する。また、現行の各種安全基準、例えば、財団法人製品安全協会が認証するSGマーク制度などとも併用して活用することができる位置づけにある。

このガイドラインの安全性の対象とする範囲は、製品・環境・サービスにおいて、想定される利用者が子どもの場合だけでなく、想定される利用者が子どもでない場合も含む。

このガイドラインの構成は、キッズデザインプロセスの実践をコアにして、子どもに関する事故情報や子どもの身体寸法や行動特性の情報を活用することからなる。これにより、このガイドラインは、製品・環境・サービスが本来保有すべき構造や機能面での安全のみならず、使い方の安全や生活・環境面での安全にも配慮されたものとなる。

## 1. 適用範囲

このガイドは、子どもを直接の利用者と想定したすべての製品・環境・サービスのみならず、子どもが接触しうるすべての製品・環境・サービスを対象とする。

## 2. 引用規格

次に挙げる規格は、この規格に引用することで、この規格の規定の一部を構成する。西暦年を

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 4 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）には適用しない。

ISO/IEC Guide 50:2002, Safety aspects - Guidelines for child safety

財団法人日本規格協会の日本語訳

JIS Z 8051:2004 安全側面—規格への導入指針

**注記** 対応国際規格：ISO/IEC Guide 51:1999 Safety aspects - Guidelines for their inclusion in standards

JIS Q 9000:2006 品質マネジメントシステム — 基本及び用語

**注記** 対応国際規格：ISO 9000:2005 Quality management systems - Fundamentals and vocabulary

CSD001:2013 キッズデザインガイドライン—キッズデザインの原則

### 3. 用語及び定義

このガイドラインで用いる主な用語及び定義のうち、CSD001:2013 キッズデザイン—原則 に記載されたもの以外は、次による。

#### 3.1 キッズデザインデータベース

子どもに関する、以下の4種類のデータベースの総称。

(1) 製品・環境・サービスによって発生した事故の記録が蓄積されたデータベース（以下、「事故情報 DB」という）。

**注記**：サービスにおいては想定利用状況下で発生した事故を含む

(2) 製品・環境・サービスに子どもが接触する際に参考となる、子どもの身体の各部位の寸法や筋力、傷害の影響が蓄積されたデータベース（以下、「身体寸法・特性 DB」という）。

(3) 創造力や直観力により行動する子どもの基本的な心理や特性及びその行為をまとめたデータベース。もしくは、製品・環境・サービスに対して、子どもの取りうる行動を観察・計測して、その行動を分析した結果を蓄積したデータベース（以下、「行動心理・特性 DB」という）。

(4) 子どもを持つ家庭の意識や生活環境の実態を調査した結果をまとめたデータベース（以下、「生活実態 DB」という）。

#### 3.2 リスクチェックシート

製品・環境・サービスの危険源から抽出したリスクを子どもの行動特性等で分解することにより、潜在リスク発見のために活用するシート。

#### 3.3 キッズデザインコンセプト

キッズデザインの原則（CSD001:2013 キッズデザイン—原則）が盛り込まれた、製品・環境・サービスの特徴を構築する行為。

**注記**：キッズデザインの原則のうち、4.5 創造性—子どもたちを育むデザイン 及び 4.6 産み育て—子どもたち産み育てやすいデザイン の項目を必ずしも含む必要はない。

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 5 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

### 3.4 デザインコンセプト

キッズデザインの基本的考え方を反映した、製品・環境・サービスの実現を目指して導入する、キッズデザインプロセスにおける第1プロセス。

### 3.5 デザインレビュー

製品・環境・サービスが利用者に提供されるまでのいずれかの段階において、対象がキッズデザインコンセプトに基づいて適正かつ有効に企画、開発、設計、製造・建設、販売、運用されているかどうか、複数の関係者で評価・検証する行為。

### 3.6 カスタマーコミュニケーション

製品・環境・サービスのキッズデザインという取り組みに関する情報を伝達するとともに、利用者からの製品・環境・サービスに関わる情報を共有する行為。

### 3.7 イノベーションサイクル

キッズデザインプロセスの各項目を実施することで得られた結果を次の過程に反映し、その繰り返しによって、製品・環境・サービスを高度化する行為

## 4. キッズデザインプロセス

### 4.1 摘要範囲の明確化

このガイドラインで対象とする製品・環境・サービスを書面に規定する。

子どもが接触する可能性のない製品・環境・サービスにおいては、適用除外の範囲を理由と共に明確にしておくこと。

### 4.2 遵守規格等の明確化

キッズデザインプロセスの導入を考えている、当該製品・環境・サービスは、適用される法令、規制及び認証制度を明確にしておくこと。

### 4.3 キッズデザインプロセスの導入

キッズデザインプロセスは、「デザインコンセプト」、「デザインレビュー」、「カスタマーコミュニケーション」、「事故情報・ユーザーニーズ収集・分析」の4項目から構成され、自社の事業プロセス（企画、開発、設計、製造・建設、販売、運用等）において最適と考えられるプロセスに組み込むことにより、キッズデザインの基本的考え方を反映した製品・環境・サービスを実現するものである。キッズデザインプロセスは、構成される4項目を循環させるイノベーションサイクルにより高質化を図ることができる。

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 6 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

## キッズデザインガイドライン—安全性のガイドライン 解 説

この解説は、本体及び附属書に規定・記載した事柄、並びにこれらに関連した事柄を説明するもので、規定の一部ではない。

この解説は、キッズデザイン協議会が編集・発行するものであり、この解説に関する問い合わせは、キッズデザイン協議会へお願いします。

### 1 キッズデザインガイドラインとは

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会（以下、「協議会」という）では、2007年より、キッズデザイン賞を実施・運営してきた。

キッズデザイン賞は、乳幼児用品や玩具などの子ども向けの製品・サービスに限らず、大人向けのものでも、子どもに対する配慮がなされた良質な商品や施設、プログラム、調査研究活動などについて、図1のキッズデザイン3つのデザインミッションに適切、且つ、機能性/操作性、社会提案性/有用性、新規性/独創性、意匠性/造形性などの面から優れた作品を幅広く募集、審査、表彰する顕彰制度である。キッズデザイン賞受賞作品は、「キッズデザインマーク」を使用することが出来、その価値を広く社会にアピールし普及することを目的としている。

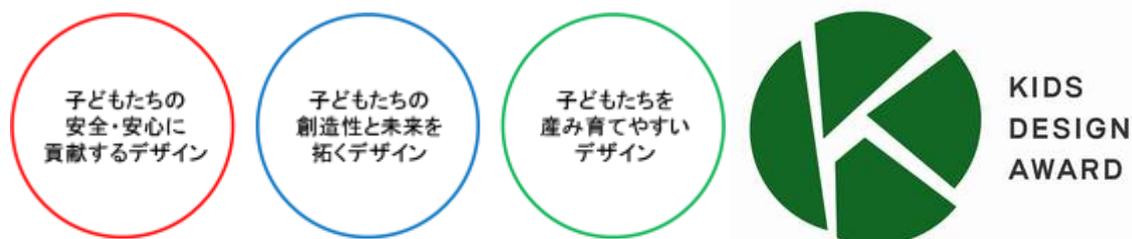


図1. キッズデザイン3つの理念

このキッズデザイン賞に対して、今回策定した「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」に関する安全性のガイドライン（以下、「キッズデザインガイドライン」という）は、製品、構造物、施設及びサービス等（以下、「製品・環境・サービス」という）の主に機能性の中に占める安全性についても適用するものである。図2に示すように、キッズデザイン賞が安全価値を高めるトップランナーを決めていく制度に対して、キッズデザインガイドラインは、産業界の安全品質の底上げと平準化を図ることを目的としている。

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 7 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

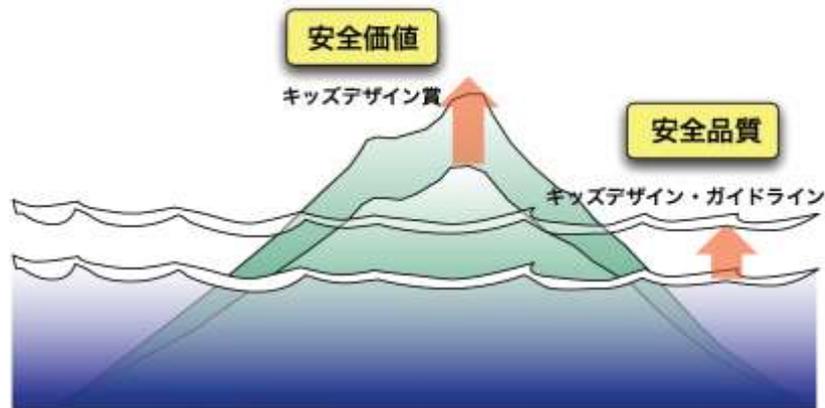


図2. キッズデザイン賞とキッズデザインガイドライン

キッズデザインガイドラインの策定に協議会が着手した理由は、図3に示すように、以下の点からである。

- ① 子どもの事故に関わるリスクを社会全体から低減できること。
- ② 子どもの事故等に関わる企業に対する訴訟等のリスクを低減できること。
- ③ 製品・環境・サービスに対して、キッズデザインガイドラインによりデザインのイノベーションを興し、より魅力的で商品価値の高い製品・環境・サービスの企画・設計・製造等が可能となる。
- ④ このガイドラインをベースに国際標準を提案（ISO化等）することにより、国際競争力を高めることができる。

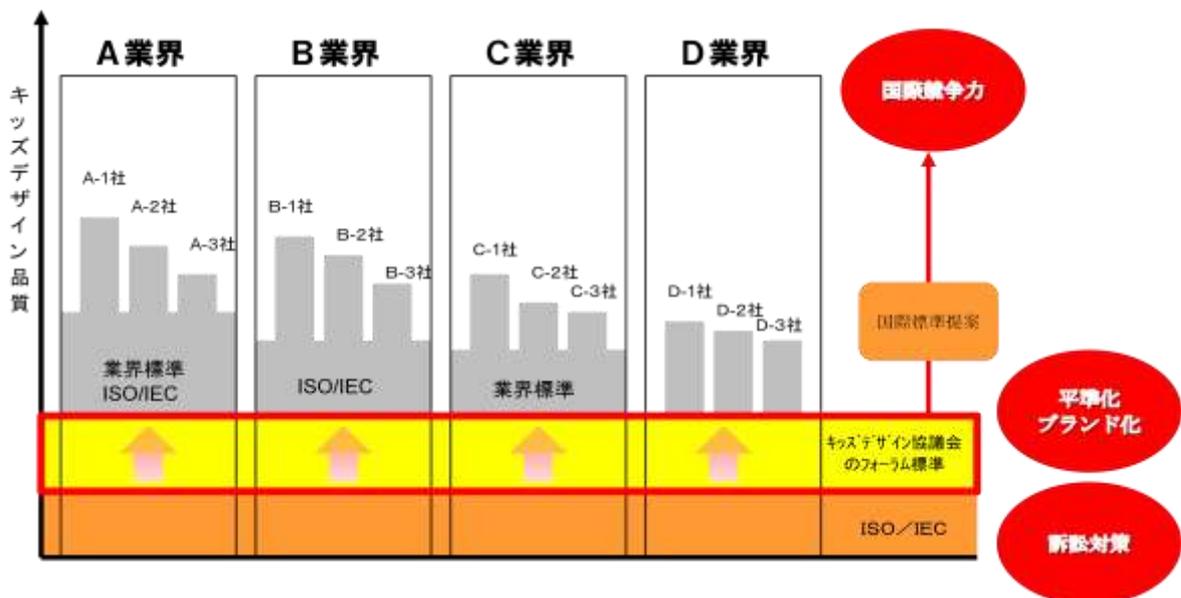


図3. キッズデザインガイドラインを策定する意義

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 8 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

## 2 キッズデザインガイドラインの構成

### (1) キッズデザインガイドラインの位置づけ

子どもの安全性に関する国際規格としては、すでに「ISO/IEC Guide50（安全側面—子供のための指針）」が存在する。また、経済産業省が委託事業として実施した『平成 22 年度キッズデザイン製品開発支援事業』の中では、「キッズデザイン原則」の元となる「キッズデザイン基本的な考え方」が策定された。さらに翌平成 23 年度の国の事業では、子どもの特性と危険源の視点から考えられた「リスクアセスメント」についても検討されている。そのため、キッズデザインガイドラインは、図 4 に示すように「ISO/IEC Guide50」、「キッズデザイン原則」、「リスクアセスメント」をベースにして成り立つものとした。

また、キッズデザインガイドラインは、各企業や組織が所属する業界団体別に推進している、現行の各種安全基準（例えば、一般財団法人製品安全協会が認証する SG マークなど）と併用できるように考えている。その位置づけは図 4 のようになる。

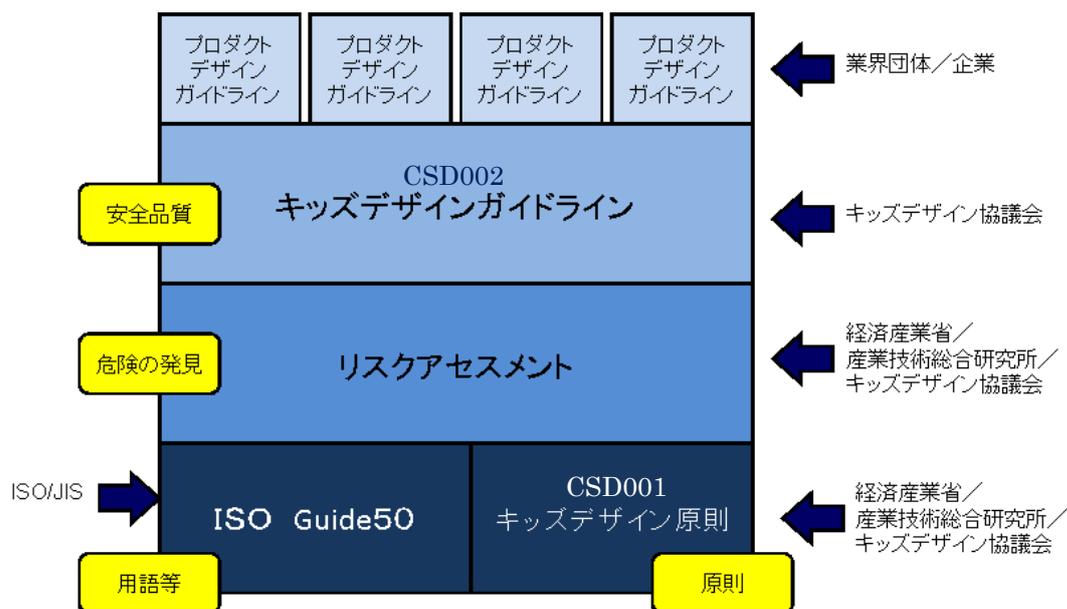


図 4. キッズデザインガイドラインの成立要件と位置づけ

### (2) キッズデザインガイドラインの構成要素と規定内容

キッズデザインガイドラインの安全性の範囲は、図 5 が示すように、製品・環境・サービスの構造・機能上の安全性にとどまらず、想定されるユーザーが子どもの場合だけでなく、子どもが想定外となっている場合まで拡張している。更には、設置、保管状況も含めた「生活・環境における安全性」についても考慮する必要があると考えている。この安全性の範囲をキッズデザインガイドラインの構成要素として整理すると、図 6 のようになる。

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 9 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

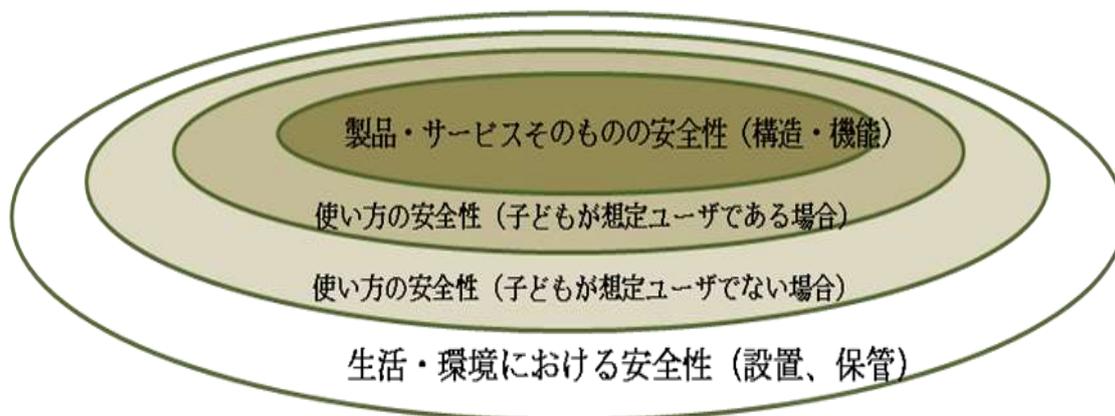


図5. キッズデザインガイドラインが対象とする安全性の範囲

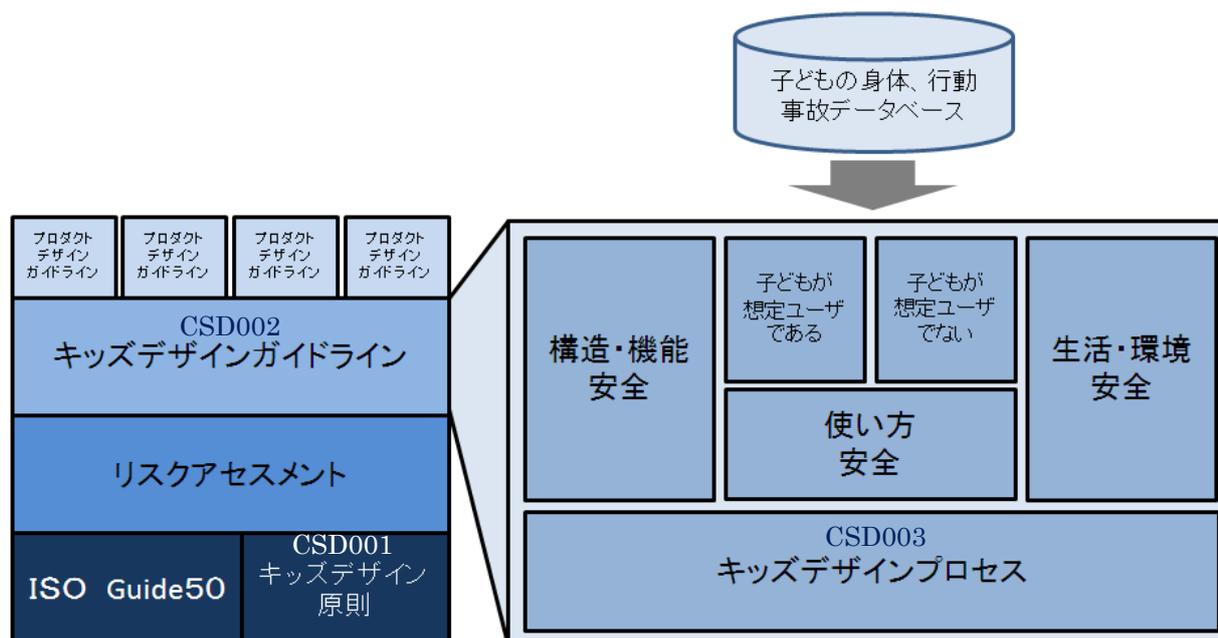


図6. キッズデザインガイドラインの構成要素

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 10 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

この安全性の範囲をカバーする標準化を図るため、表 1 の対比表が示すように多業種にわたる業界横断的な標準化が必要となり、適用範囲が広く公平性は担保されるが手続きや制定までに時間のかかる「デジュール標準」ではなく、標準化する内容や手続きが自主的に行え、迅速で自由度の高い「フォーラム標準」の形態を選択した。

	デジュール標準	フォーラム標準
<b>拘束力</b>	ISO/JIS とともに日本国内では法的拘束力はない	法的拘束力はない
<b>適用範囲</b>	すべての製造・販売元	フォーラム参加者
<b>審議メンバー</b>	公平性を重視 公的機関が中核となり、構成生産者、使用・消費者、中立者のバランスに配慮して構成	フォーラム参加者中心 専門委員の意見を求めることもある
<b>手続き</b>	公平性を担保 JIS 制定・改正の審議開始時、JIS C での審議終了後から JIS 制定・改正の公示前の期間に、広く意見を述べる機会を設置	フォーラム内で自主的に決める
<b>特徴</b>	制定まで時間がかかる 省庁をまたがる JIS 制定は難しい	迅速で自由度が高い

表 1. 「デジュール標準」と「フォーラム標準」

### (3) キッズデザインプロセスについて

キッズデザインガイドラインの策定にあたっては、製品・環境・サービス全ての業態に適応可能なプロセスについての標準化を検討し、それをキッズデザインプロセスとして作り上げた。

このキッズデザインプロセスの作成には、下記の項目に留意して検討を図っている。

- ①製造業以外の業種・業態でも適応できること。
- ②中小企業においても自社の企画・開発・製造・販売等のプロセスに取り入れることが可能なこと。
- ③事故が発生した場合には、これを繰り返さないために、キッズデザインプロセスは更新・改良を加えることが可能であること。
- ④製品そのものの危険(源)に対する対策だけではなく、子どもの行動特性なども考慮に入れること。

その結果、キッズデザインプロセスは、できる限り業種の特性に依存しない項目（図 7 のキッズデザインプロセス内の項目）で構成させることにした。「デザインコンセプト」、「デザインレビュー」、「カスタマーコミュニケーション」、「事故情報・ユーザーニーズ収集・分析」の 4 項目である。

管理No.:CSD	文書No.:002	キッズデザインガイドライン —安全性のガイドライン	版数:1	頁: 11 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

この4項目をPDCAサイクルのようにイノベーションサイクルとして回し、スパイラルアップして行くことを求めている。なお、このキッズデザインプロセスは、企画・開発・製造・提供・販売などの企業の既存の事業プロセスのどこに組み込んでも構わないことにした。

また、このキッズデザインプロセスを導入する、あるいは回して行くためには、子どもの事故情報や子どもの身体のサイズ等のデータ、子どもならではの行動特性などのデータベース（図7における青色の枠の部分）の活用が必要であり、それらと関係づけられた「リスクチェックシート」等の活用も求められるとしている。

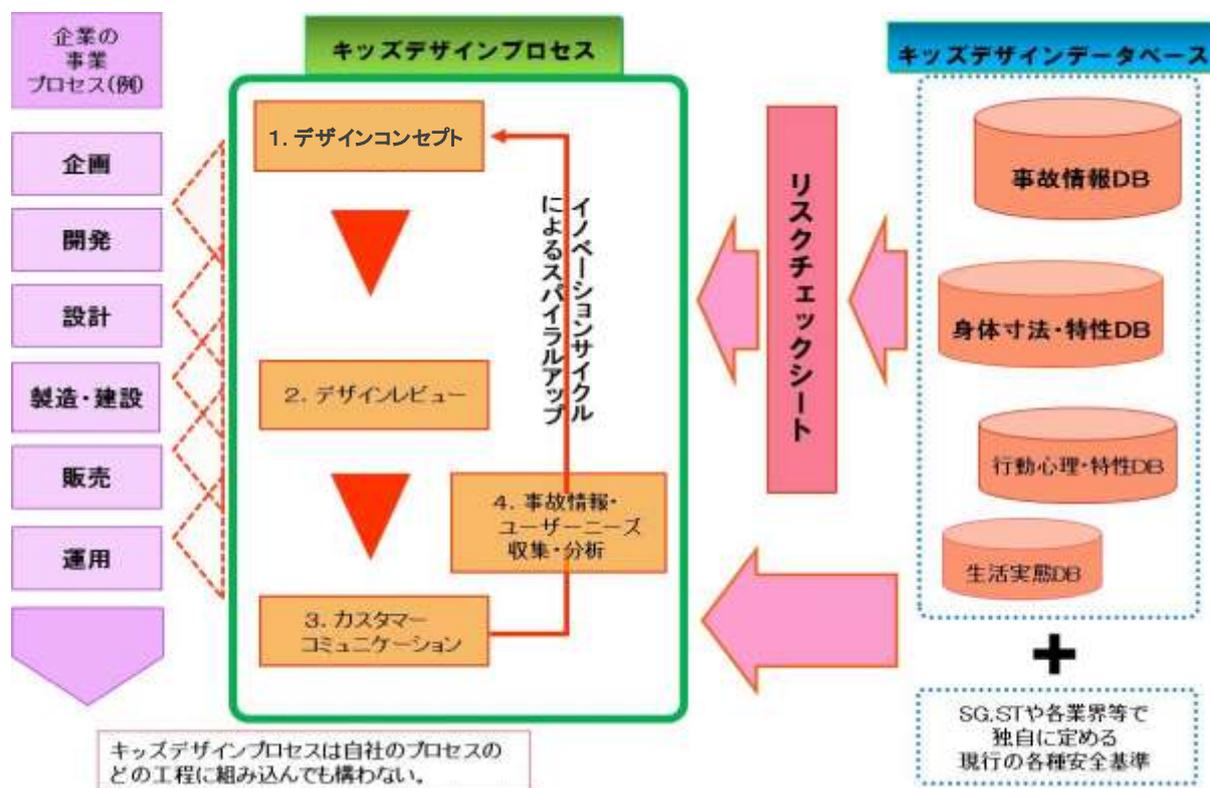


図7. キッズデザインガイドラインの構成

